

金山町公式 LINE 運用方針

金山町は、「金山町公式ラインアカウント」（以下「本アカウント」という。）について、下記の方針で運用します。

1 アカウント名等

- (1) アカウント名 福島県金山町
- (2) LINE ID @kaneyamamachi

2 目的

LINE を活用して、町民への行政情報、防災情報の配信等を行うことにより、タイムリーでわかりやすい情報発信を図ることを目的とします。

3 管理主体

本アカウントの管理主体は企画課とし、管理者は企画課長とします。

4 メッセージ等への回答

町は、本アカウントへ投稿されたメッセージ等に対して、原則として個別の回答は行いません。

5 情報発信内容

本アカウントの発信内容は、次の各号に掲げるものとします。

- (1) 公式ホームページや広報紙
- (2) 災害等の緊急情報
- (3) ゴミに関する情報
- (4) 有害鳥獣情報
- (5) 町が実施する施策・事業・補助等のお知らせ
- (6) 各種イベント情報
- (7) その他、管理者が必要と認める情報

6 運用方法

- (1) 情報発信の即時性を考慮し、担当課長の判断により直接情報を発信できるものとします。
- (2) 情報の発信時間は、開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとしますが、発信内容の重要性、緊急性から、これ以外の時間帯においても発信する場合があります。
- (3) 町は、本アカウントへ投稿されたメッセージ等に対して、原則として回答は行いません。

7 禁止事項

下記の事項に該当する投稿を禁じます。該当する場合には、予告なく削除する場合があります。

- (1) 法令等に違反している内容、または違反する恐れがある内容
- (2) 特定の個人、企業、国、地域等を誹謗中傷する内容
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権などの町または第三者の知的所有権を侵害するおそれのある内容
- (5) 営利を目的とした広告、宣伝、勧誘、営業活動その他の内容
- (6) 人種・思想、信条等の差別または差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序または善良の風俗に反する内容
- (8) 虚偽や事実と異なる内容および単なるうわさや噂を助長させる内容
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするなど、個人のプライバシーに関する内容
- (10) 有害なウェブサイト等に誘導するもの
- (11) わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (12) 町の機密にかかるものおよび未発表事項
- (13) その他、本アカウントの運営上、他人に不利益を与えるなど、町が不適当と判断した内容

8 知的財産権

本アカウントに掲載している個々の情報（テキスト、画像等）に関する知的財産権は、町に帰属します。また、内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製、転用することはできません。

9 ホームページとのリンク

本アカウントに記載するリンクのリンク先は、原則として町のホームページのみとします。ただし、国、都道府県、他の公共団体、公益法人、関係団体等が開設したホームページで、特に管理者が必要と認めるものは、この限りではありません。

10 その他

この方針のほか、本アカウント運用に関し、必要な事項は管理者が別に定めます。

11 適用

この運用方針は、令和6年11月29日から適用します。